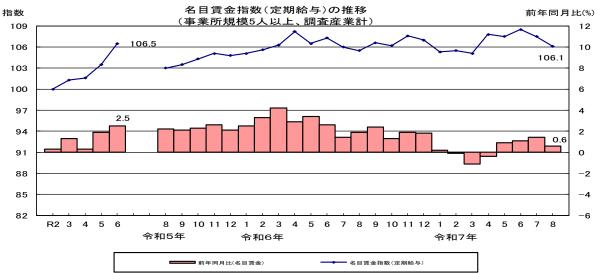
# 定期給与4か月連続で前年同月を上回る毎月勤労統計調査地方調査結果(令和7年8月分)

**令和7年8月分**の**静岡県**の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。 (事業所規模5人以上、調査産業計)

## 1 賃金

1 人平均月間**定期給与**(所定内給与+超過労働給与)は 268,029 円、名目賃金指数(定期給与)は 106.1 で、前年同月比 0.6%増と 4 か月連続で前年同月を上回った。

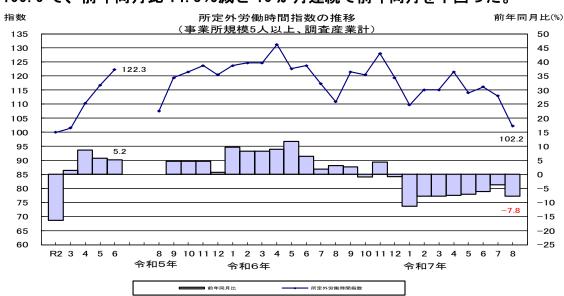
実質賃金指数(定期給与)は93.2で、前年同月と比べて2.7%減と15か月連続で前年同月を下回った。



# 2 労働時間

1 人平均月間**所定外労働時間**は 9.5 時間、所定外労働時間指数は 102.2 で、前年同月比 7.8%減と 9 か月連続で前年同月を下回った。

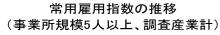
常用労働者の約3割を占める製造業の所定外労働時間は11.4時間、所定外労働時間指数は100.0で、前年同月比14.3%減と10か月連続で前年同月を下回った。

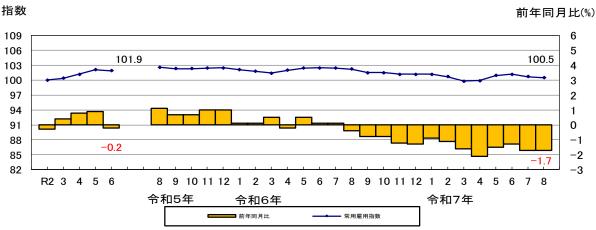


#### 雇用 3

本月末常用労働者数は 1,419,033 人、常用雇用指数は 100.5 で、前年同月比 1.7%減 と13か月連続で前年同月を下回った。

なお、パートタイム労働者比率は30.9%で、前年同月差0.9ポイント増と8か月連続 で前年同月を上回った。





#### く参考>

## 事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

- (1) 定期給与は 294, 469 円で、前年同月比 2, 5%増と 29 か月連続で前年同月を上回った。
- (2) 所定外労働時間は 11.0 時間で、前年同月比 6.8%減となった。
- (3)常用労働者数は 862, 257 人で、前年同月比 3, 2%減と 19 か月連続で前年同月を下回った。

#### 2 事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

車業配用構長人以上

事業所成長3八以上														
	Ē	産	業			定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
						実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
						円	•	%	時間		%	人		%
調	査	産		業	計	268,029	106.1	0.6	9.5	102.2	-7.8	1,419,033	100.5	-1.7
製		造			業	331,345	113.3	2.3	11.4	100.0	-14.3	368,747	95.8	-3.7
卸	売 業	ξ,	小	・売	業	220,278	102.8	-2.3	7.2	122.0	1.4	226,783	97.9	-0.5
医	療	,		福	祉	244,343	92.6	-3.7	4.4	74.6	-15.3	205,788	104.4	-0.9

### 事業所規模30人以上

	j	産	業			定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
						実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
						円		%	時間		%	人		%
調	査	産		業	計	294,469	107.1	2.5	11.0	105.8	-6.8	862,257	98.8	-3.2
製		造			業	351,503	112.6	3.1	12.5	100.8	-12.0	296,921	95.3	-4.6
卸	売 業	ŧ,	小	売	業	230,277	105.6	3.3	5.5	80.9	-15.4	91,608	96.7	-0.9
医	療	,	:	福	祉	276,888	92.3	-0.5	5.5	79.7	-12.7	126,240	100.6	-2.2

#### <利用上の注意>

- (1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべて の事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- の事業所に対応するよう復元して昇定したものである。
  (2)現在の基準年は令和2年であり、指数は令和2年平均を基準とする。
  (3)令和6年1月分において、推計に用いる母集団労働者数の更新作業(ベンチマーク更新)を実施した。
  賃金、労働時間及びパートタイム労働者比率の令和6年(1月分以降)の前年同月比等については、令和5年にベンチマーク更新を実施した参考値を作成し、この参考値と令和6年の値を比較することにより算出しているため、指数から算出した場合と一致しない。また、常用雇用指数及びその前年同月比等は、過去に遡って改訂しているが、それに伴い、基準年(令和2年)の常用雇用指数が100となるように、令和6年5月分より、常用雇用指数を過去に遡って改訂し、令和6年1月から令和6年4月までの 伸び率についても、改訂後の指数で再計算している。